

生ごみリサイクルに関するアンケート調査結果

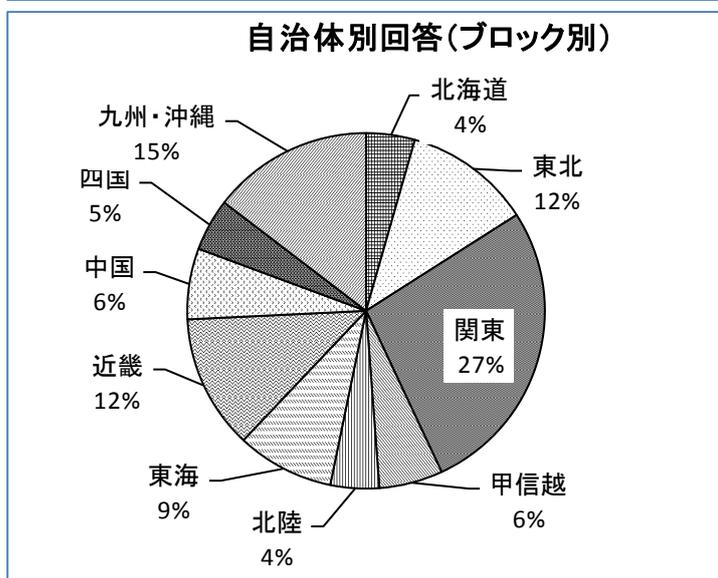
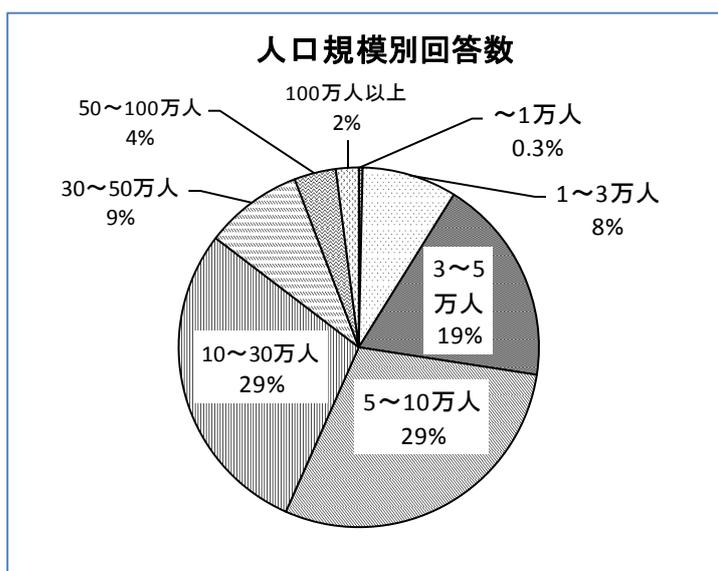
平成 26 年 12 月

特定非営利活動法人 生ごみリサイクル全国ネットワーク

1. 調査概要

全国の全市区 813 (平成 26 年 10 月現在) に郵便で発送し、FAX,返送にて回収しました。回答数は 295、回答率は 36.3%でした。平成 21 年にも当ネットワークでは同様の全国調査を実施しており、その時の回答率 44.2%でした。前回と比較すると 5.9 ポイントのマイナスとなりましたが、それでも約 4 割の市町村が生ごみの資源化に関心を持っていることとなります。

回答のあった自治体を人口規模別、ブロック別にみると下記の図のようになります。



2. 調査結果

2-1. 全般的なことについて

(1) 家庭の生ごみ（厨芥類）の処理方法

家庭の生ごみの処理は「焼却処理」の割合が 85.8%と最も高く、次いで「一部資源化」(9.8%)、「全てを資源化」(4.1%)となっています。

前回調査と比較してもほとんど割合は変わっていません。

生ごみの処理方法

	今回の調査結果		平成 21 年調査※	
	数	%	数	%
1 焼却処理	253	85.8%	384	86.1%
2 埋め立て	1	0.3%	4	0.9%
3 一部資源化	29	9.8%	37	8.3%
4 全てを資源化	12	4.1%	21	4.7%
5 その他	0	0.0%	0	0.0%
計	295	100.0%	446	100.0%

※平成 21 年度の調査結果のうち市及び区の回答で比較した（以下同様）

ブロック別にみると、「資源化」（一部、全てを合わせて）は北海道、甲信越の割合が高く、人口別にみると「1～3 万人」が高い割合となっています。

ブロック別人口規模別生ごみの処理方法

（自治体数）

ブロック・人口規模	焼却	埋立	一部資源化	全て資源化	その他	総計	資源化計 (一部を含む)	資源化%
北海道	7	1	2	3	0	13	5	38.5%
東北	31	0	3	0	0	34	3	8.8%
関東	69	0	10	1	0	80	11	13.8%
甲信越	12	0	3	2	0	17	5	29.4%
北陸	11	0	1	1	0	13	2	15.4%
東海	23	0	3	0	0	26	3	11.5%
近畿	36	0	0	0	0	36	0	0.0%
四国	16	0	2	1	0	19	3	15.8%
中国	13	0	0	1	0	14	1	7.1%
九州・沖縄	35	0	5	3	0	43	8	18.6%
～1 万人	1	0	0	0	0	1	0	0.0%
1～3 万人	18	0	2	5	0	25	7	28.0%
3～5 万人	50	0	4	1	0	55	5	9.1%
5～10 万人	73	1	8	4	0	86	12	14.0%
10～30 万人	72	0	11	2	0	85	13	15.3%
30～50 万人	23	0	3	0	0	26	3	11.5%
50～100 万人	11	0	0	0	0	11	0	0.0%
100 万人以上	5	0	1	0	0	6	1	16.7%
計	253	1	29	12	0	295	41	13.9%

(2) 生ごみ資源化の内容

前問で生ごみの資源化（一部を含む）と回答した市区に、具体的な内容について尋ねました。処理方式は、「堆肥化」（22自治体）が多く、「メタン発酵&堆肥化」、「メタン発酵化」、「固形燃料化」はやや少なくなっています。

生ごみ資源化の方法

	数	%
1 堆肥化	22	53.7%
2 固形燃料化	6	14.6%
3 メタン発酵化	5	12.2%
4.メタン発酵&堆肥化	8	19.5%
5 その他	0	0.0%
計	41	100.0%

(3) 容器包装プラスチックの処理方法

容器包装プラスチックの処理方法は、「分別収集」（して資源化）の割合が 72.9%ともっとも高く、次に「可燃ごみ」（24.4%）です。平成21年度結果と比べると、「分別収集」する自治体が約10%増加しています。

容器包装プラスチックの処理

	今回の調査結果		平成21年度調査	
	数	%	数	%
1 分別収集※	215	72.9%	274	61.6%
2 可燃ごみ	72	24.4%	135	30.3%
3 不燃ごみ	1	0.3%	13	2.9%
4 可燃又は不燃	7	2.4%	23	5.2%
計	295	100.0%	445	100.0%

※一部地域での実施を含む

容器包装プラスチックを分別収集している自治体については、地域的には、北海道、北陸、近畿が、人口規模別では「～1万人」を除くと50万人以上の自治体の割合が高くなっています。

容器包装プラスチックの処理

(自治体数)

	分別収集	可燃ごみ	不燃ごみ	可燃及び不燃	総計	分別収集の割合%
北海道	11	2	0	0	13	84.6%
東北	23	8	0	3	34	67.6%
関東	52	25	0	3	80	65.0%
甲信越	13	4	0	0	17	76.5%
北陸	13	0	0	0	13	100.0%
東海	20	6	0	0	26	76.9%

近畿	29	7	0	0	36	80.6%
四国	14	4	0	1	19	73.7%
中国	11	3	0	0	14	78.6%
九州・沖縄	29	13	1	0	43	67.4%
～1万人	1	0	0	0	1	100.0%
1～3万人	17	7	0	1	25	68.0%
3～5万人	42	11	0	2	55	76.4%
5～10万人	63	23	0	0	86	73.3%
10～30万人	58	24	1	2	85	68.2%
30～50万人	19	5	0	2	26	73.1%
50～100万人	10	1	0	0	11	90.9%
100万人以上	5	1	0	0	6	83.3%
計	215	72	1	7	295	72.9%

2-2. 家庭ごみ（粗大ごみを除く）の有料化について

(1) 可燃ごみの有料化について

有料化は「従量制」、「予定なし」がほぼ半々である。平成21年度と比べると、ほぼ同様の傾向です。

可燃ごみの有料化

	今回の調査結果		平成21年調査	
	数	%	数	%
1 定額制	1	0.3%	0	0.0%
2 従量制	138	48.3%	206	47.1%
3 実施予定	10	3.5%	37	8.5%
4 予定なし	137	47.9%	194	44.4%
計	286	100.0%	437	100.0%

「従量制」についてみると、ブロック別では、北海道、甲信越、中国、九州・沖縄で割合が高く、人口規模別では3～5万人で割合が高くなっています。

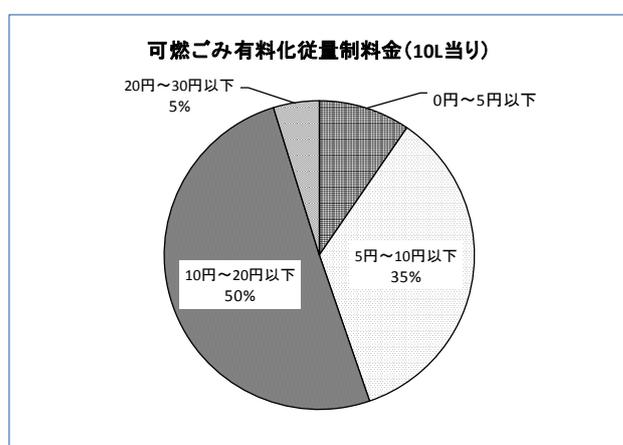
ブロック別・人口規模別可燃ごみの有料化

(自治体数)

	定額制	従量制	実施予定	予定なし	総計	従量制の割合%
北海道	0	10	1	2	13	76.9%
東北	0	12	0	21	33	36.4%
関東	0	27	3	48	78	34.6%
甲信越	0	12	0	4	16	75.0%
北陸	0	6	1	6	13	46.2%
東海	0	7	2	15	24	29.2%
近畿	1	12	3	19	35	34.3%
中国	0	14	0	4	18	77.8%
四国	0	9	0	5	14	64.3%

九州・沖縄	0	29	0	13	42	69.0%
～1万人	0	0	0	1	1	0.0%
1～3万人	0	11	0	13	24	45.8%
3～5万人	0	39	1	13	53	73.6%
5～10万人	1	43	6	34	84	51.2%
10～30万人	0	36	3	43	82	43.9%
30～50万人	0	4	0	21	25	16.0%
50～100万人	0	2	0	9	11	18.2%
100万人以上	0	3	0	3	6	50.0%
計	1	138	10	137	286	48.3%

従量制の10リットル当たりの料金は、「10円～20円以下」が50%と高く、次に「5円～10円以下」(35%)となっています。10リットルあたりの平均で12.1円となりました。



(2) 資源ごみの有料化

資源ごみの有料化は、前回調査と同様に「予定なし」の割合が非常に高く(82.7%)、次に「従量制」が16.6%となっています。

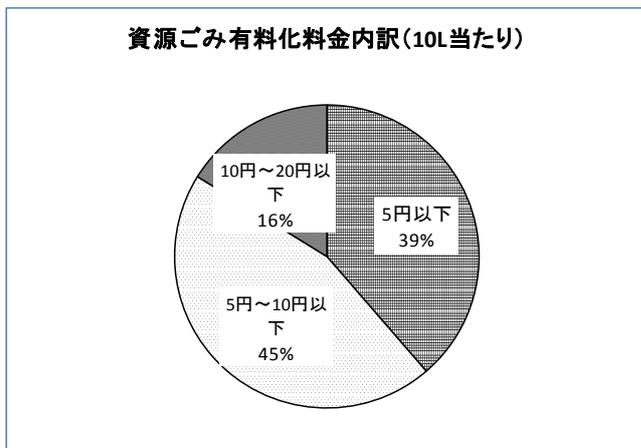
平成21年度結果と比べると「予定なし」の割合がもっとも高いのは同じですが、従量制の割合はやや増えています。

資源ごみの有料化

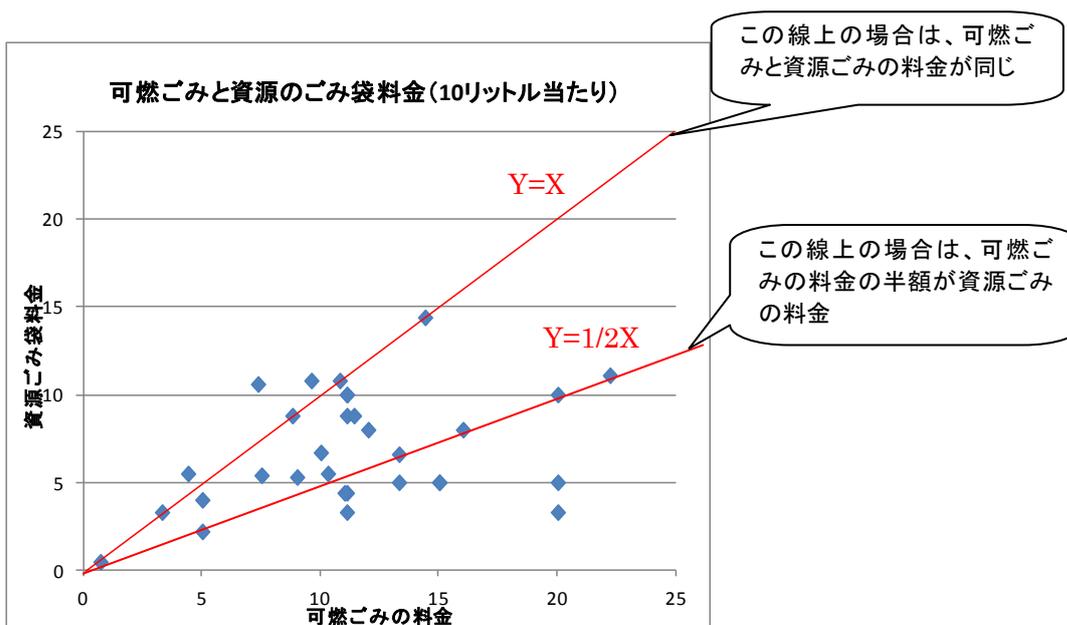
	今回調査		平成21年調査	
	数	%	数	%
1 定額制	1	0.4%	1	0.2%
2 従量制	47	16.6%	60	13.9%
3 実施予定	1	0.4%	6	1.4%
4 予定なし	234	82.7%	364	84.5%
計	283	100.0%	431	100.0%

可燃ごみの場合と同様に10リットル当たりの料金をみると、「5円～10円以下」の割合が45%

と高く、次に「5円以下」(39%)となります、平均では6.8円となります。



可燃ごみ袋の10リットル当たりの料金と資源ごみ袋の10リットル当たりの料金の両方を回答した自治体の料金をプロットすると、可燃ごみと資源ごみと同じ場合もありますが(Y=Xの線上)、多くは資源ごみの方が安くなっています。



2-3. 生ごみの発生抑制、減量について

生ごみの発生抑制・減量の取組は、「水切りの普及啓発」の割合が74.2%と最も高く、次に「食材を残さず料理するためのクッキング教室」であるが割合は低い(14.2%)。

生ごみ発生抑制・減量の取組

	数	%
1 飲食店等での食品を残さないための取組	13	4.4%
2 食材を残さずに料理するためのクッキング教室	42	14.2%
3 食材を残さずに調理するためのレシピ普及	18	6.1%
4 賞味期限や消費期限を理解してもらうための啓発活動	18	6.1%

5 賞味期限切れの食品をNPO等に寄付する取り組み	0	0.0%
6 水切りの普及啓発	219	74.2%
7 その他	29	9.8%
全体	295	100.0%

2-4. 生ごみの資源化の施策について

(1) 家庭用処理機器

家庭用の生ごみ処理機器についての取組は、「コンポスト容器」と「電動生ごみ処理機」が高く、ともに8割近い自治体が普及に取組んでいます。

「段ボールコンポスト」は、今回の調査で選択肢を加えましたが、約3割の自治体が普及に取組んでいます。

平成21年の調査結果と比較すると、概ね同様の数字となっています。

家庭用処理機器の取組（複数回答）

	今回		平成21年	
	数	%	数	%
コンポスト容器	234	79.3%	343	76.2%
ボカシと密閉容器	133	45.1%	202	44.9%
手動式生ごみ処理機	86	29.2%	114	25.3%
電動生ごみ処理機	232	78.6%	363	80.7%
段ボールコンポスト	93	31.5%	-	-
その他	25	8.5%	52	11.6%
全体	295	100.0%	450	100.0%

個々の機器についての取組内容をみると、ほとんどの機種で「購入に対する補助」が高い割合となっていますが、「段ボールコンポスト」の場合、購入に対する補助以外にも使い方の講習や展示PRの割合が高くなっています。

機器に対する取組内容（複数回答）

	コンポスト容器		ボカシと密閉容器		手動式生ごみ処理機	
	数	%	数	%	数	%
展示やPR	62	21.0%	41	13.9%	11	3.7%
モニターによる実験	5	1.7%	4	1.4%	2	0.7%
購入に対する補助	224	75.9%	125	42.4%	85	28.8%
使い方の講習	20	6.8%	23	7.8%	2	0.7%
発酵促進剤の配布	2	0.7%	11	3.7%	0	0.0%
その他	1	0.3%	1	0.3%	1	0.3%
全体	295	100.0%	295	100.0%	295	100.0%
	電動生ごみ処理機		段ボールコンポスト		その他	
	数	%	数	%	数	%
展示やPR	51	17.3%	45	15.3%	7	2.4%
モニターによる実験	5	1.7%	18	6.1%	3	1.0%

購入に対する補助	227	76.9%	52	17.6%	17	5.8%
使い方の講習	6	2.0%	48	16.3%	7	2.4%
発酵促進剤の配布	1	0.3%	3	1.0%	3	1.0%
その他	7	2.4%	9	3.1%	0	0.0%
全体	295	100.0%	295	100.0%	295	100.0%

これまでの補助台数は、「コンポスト容器」と「ボカシと密閉容器」の合計や「手動式生ごみ処理機」と「電動処理機」の合計のみを把握しているなど、個別に把握していない場合もありました。そのような場合は、個別の集計には含めることができませんでしたが、「合計」には含めて算出しました。

その影響も多少あるかも知れませんが、機器ごとの世帯普及率（累計台数を世帯数で除したもの）を求めると、いずれの機器の場合も「0.5%未満」が多くなっています。ただし、「コンポスト容器」や「電動処理機」は、「0.5～1%」もやや高くなっています。また、もっとも高い自治体では10%を超えるところもありました。

一方、「合計」をみると「1～3%」が45%ともっとも高くなっています。

家庭用機器世帯普及率

	コンポスト容器	ボカシと密閉容器	手動式生ごみ処理機	電動処理機	段ボールコンポスト	その他	合計
0.5%未満	49%	62%	71%	49%	59%	68%	18%
0.5～1%	27%	23%	17%	33%	16%	16%	23%
1～3%	18%	8%	12%	16%	7%	16%	45%
3～5%	4%	8%	0%	1%	7%	0%	6%
5%以上	2%	0%	0%	1%	11%	0%	9%
計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
回答数	215	93	42	206	44	19	247

※種類別の台数を把握していない場合や1年分のみの記載は集計から除いた。

(2) 自治体主体での集合住宅や地域（公共施設等）での生ごみ資源化

自治体が主体となって大型の生ごみ処理機を設置して堆肥化を進めているのは、全部で46自治体（15.6%）と多くはありませんでした。取組内容は、「小学校・幼稚園などに設置」もっとも多く22自治体（7.5%）、次に「役所や公共施設に設置」が15自治体（5.1%）でした。

集合住宅や地域での資源化（複数回答）

	数	%
1 集合住宅で大型生ごみ処理機	8	2.7%
2 戸建て住宅地域等に設置	3	1.0%
3 小学校・幼稚園などに設置	22	7.5%
4 役所等公共施設に設置	15	5.1%
5 その他	13	4.4%

全体	295	100.0%
----	-----	--------

上記で大型処理機で資源化を行っているとは回答した自治体に尋ねました。生成物の利用法は、「公共施設で使用」の割合が高く（37.0%）、次いで「市内の農家や公園等で使用」（17.4 %）となっています。

生成物の利用法（複数回答）

	数	%
1 公共施設で使用	17	37.0%
2 市内の農家や公園等で使用	8	17.4%
3 市町村外の農家	2	4.3%
4 堆肥メーカー	4	8.7%
5 その他	28	60.9%
全体	46	100.0%

（４）事業所の堆肥化の取組について

事業所での堆肥化について、何らからの取組の記載があったものが 62 自治体と多くはありませんでした。取組内容は、「食品関連事業者へ、食品リサイクル法に則った減量・リサイクルの指導」（8.5%）、「堆肥化などのリサイクル業者の紹介」（8.1%）の割合がやや高くなっています。

事業所の堆肥化の取組（複数回答）

	数	%
1 資源化に取り組んでいる優先先事業者の紹介	11	3.7%
2 生ごみ処理機・処理技術等の紹介	3	1.0%
3 大型の生ごみ処理機の補助	10	3.4%
4 堆肥化などのリサイクル業者の紹介	24	8.1%
5 食品関連事業者へ、食品リサイクル法に則った減量・リサイクルの指導	25	8.5%
6 その他	8	2.7%
全体	295	100.0%

（５）今後の取組について

今後の予定については、「家庭での自家処理」の割合が 55.6%ともっとも高く、次に「焼却又は埋め立て」（36.3%）、「公共施設での堆肥化」（10.2%）となっています。

平成 21 年の調査結果と比べると、「家庭での自家処理」や「焼却又は埋め立て」が高くなり、その他の項目は同じ傾向です。分別収集して堆肥化やメタン化といった割合は低く、生ごみの資源化は、自家処理に頼っていることです。

今後の生ごみ取組について

	数	今回の調査	平成 21 年
1 各家庭での自家処理	164	55.6%	38.5%

2 集合住宅での堆肥化を実施する	10	3.4%	3.0%
3 各事業所での自己処理をしてもらう	29	9.8%	11.4%
4 公共施設で発生した生ごみの堆肥化	30	10.2%	9.7%
5 分別収集して堆肥化	18	6.1%	8.2%
6 分別収集してメタン発酵	12	4.1%	3.3%
7 固形燃料化	4	1.4%	1.7%
8 焼却処理又は埋立て	107	36.3%	20.7%
9 その他	34	11.5%	3.5%
全体	295	100.0%	100.0%

2-5. 生ごみカラットについて

(1) 生ごみカラットの認知度

生ごみカラットについては、「名前だけは知っていた」が8.7%、「名前も内容も知っていた」が18.5%と認知度は30%弱でした。

生ごみカラットの認知度

	数	%
1 名前だけは知っていた	25	8.7%
2 名前も内容も知っていた	53	18.5%
3 知らなかった	208	72.7%
計	286	100.0%

(2) 生ごみカラットの利用について

生ごみカラットの利用については「役立つ」(15.8%)と「ある程度役に立つ」(79.5%)を合わせ、約90%強が役に立つという回答でした。

生ごみカラットの利用について

	数	%
1 生ごみの減量とリサイクルのために大いに役立つと思う	43	15.8%
2 ある程度役立つと思う	217	79.5%
3 あまり役立つとは思えない	13	4.8%
計	273	100.0%

(3) 「生ごみカラット」の試行配布の検討

「生ごみカラット」の試行配布の検討は、「試行を検討したい」はわずかですが、「他の自治体の試行状況みて今後検討したい」との回答が29.8% (84自治体) ありましたが、「いまのところ検討する考えはない」という回答が67.4% (190自治体) と約7割という高い回答でした。

「生ごみカラット」の試行配布の検討

	数	%
1 すでに試行している	4	1.4%
2 試行を検討したい	4	1.4%
3 他の自治体の施行状況をみながら、今後検討したい	84	29.8%
4 いまのところ検討する考えはない	190	67.4%
計	282	100.0%

(4) 「生ごみのカラット」を使用した生ごみの分別について

「生ごみカラット」を使用した生ごみの分別については、「合理的で役に立つ」が38.1%と「公衆衛生上、環境を守るため必要なことだ」(49.6%)と約8割が回答しており「生ごみカラット」を使用しての生ごみ分別は高い値となりました。「生ごみカラット」の有効性は有効だと考える人が多いことがわかります。

「生ごみカラット」を使用した生ごみの分別

	数	%
1 合理的リサイクルに推奨に役立つ考え方だと思う	99	38.1%
2 公衆衛生上、環境を守るため必要なことだ	129	49.6%
3 あまり賛成できない	32	12.3%
計	260	100.0%

●まとめ

自治体のごみ処理施策の動きとして、容器包装プラスチックの分別収集、有料化に着目しました。5年前の調査結果と比較し、容器包装プラスチックを分別収集する自治体の割合は約7割に増加しましたが、有料化を実施する自治体の割合は約5割で変化はありませんでした。

このような状況で生ごみの資源化についてみると、分別収集で実施しているのは1割強で変化がありませんでした。生ごみの資源化施策は、生ごみ処理機器の普及が中心となっていますが、5年前と比べて取組はさほど変わっていません。コンポスト容器や処理機器の普及は、約8割の自治体で取組まれています。世帯普及率(7年間の累計台数/世帯数)をみると1~3%が中心です。

容器包装プラスチックやその他リサイクルの推進により、可燃ごみの組成に占める紙類、プラスチック類の割合は今後ますます少なくなり、相対的に生ごみの割合が高くなることが想定されます。これからのごみ処理は、地球温暖化対策としてごみからのエネルギー回収も必要となってきています。そのためには、水分を多く含む生ごみをできるだけ少なくすることが必要であり、分別収集や自家処理の徹底を進めることができない状況では、「生ごみカラット」等を用いた水きりの徹底が必要になってくると考えます。

II 家庭ごみ（粗大ごみは省く）の有料化についてお尋ねいたします。

3. 可燃ごみ（又は不燃ごみ）の有料化を実施していますか。

- ① 定額制で実施している（1 か月 円）
- ② 従量制で実施している（10リットル当たりの料金 円又は（ ））
- ③ 実施予定（定額制、従量制）
- ④ 実施の予定はない

4. 資源の有料化を実施していますか。

- ① 定額制で実施している（1 か月 円）
- ② 従量制で実施している（10リットル当たりの料金 円又は（ ））
- ③ 実施予定（定額制、従量制）
- ④ 実施の予定はない

4-1. 上記①、②を選んだ自治体にお尋ねします。どのような資源を有料化していますか。（ ）

III. 生ごみの発生抑制・減量対策についてお尋ねします。

5. 貴自治体で実施しているものをすべてお選びください。

- ① 飲食店等での食品を残さないための取組
- ② 食材を残さずに料理するためのクッキング教室
- ③ 食材を残さずに調理するためのレシピの普及
- ④ 賞味期限や消費期限を理解してもらうための啓発活動
- ⑥ 水切りの普及啓発
- ⑦ その他（ ）

IV. 生ごみの資源化の施策についてお尋ねします。

6. 貴自治体で、家庭内での生ごみ資源化（堆肥化）を進めるために実施していることを、機器ごとに該当するものに○を付け、現在まで助成した機器の数量を記入下さい。

機器	コンポスト 容器	ボカシと密 閉容器	手動式生ご み処理機	電動生ごみ 処理機	その他
展示や PR					
モニターによる実験					
購入に対する補助など					
使い方の講習					
発酵促進剤の配布					

生成物の受取（買い取り）					
過去7年間に助成した機器の数量					
その他(具体的に)					

7. 貴自治体では、自治体が主体となって大型の生ごみ処理機を設置して堆肥化を進めていますか。該当するものすべてをお選びください。

- ① 集合住宅などに設置 (計 台 処理量 t/年)
- ② 戸建て住宅地域等に設置 (計 台 処理量 t/年)
- ③ 小学校・幼稚園などに設置 (計 台 処理量 t/年)
- ④ 役所等公共施設に設置 (計 台 処理量 t/年)
- ⑤ その他(具体的に) (計 台 t/年)

7-1.生成した処理物（未熟堆肥）はどのように活用されていますか

- ①処理機を設置しているところで使用 ②地域の農家で使用
- ③自治体内の堆肥化施設で堆肥にして使用
- ④自治体外の堆肥化施設で堆肥にして使用
- ⑤その他 ()

8.事業所での堆肥化の取り組みについて

事業所での生ごみ資源化を進めるために行っていることはありますか。該当するものすべてをお選びください。

- ①資源化に取り組んでいる先進事業所の紹介
- ②生ごみ処理機・処理技術等の紹介
- ③大型生ごみ処理の補助
- ④堆肥化などのリサイクル業者の紹介
- ⑤食品関連事業者へ、食品リサイクル法に則った減量・リサイクルの指導
- ⑥その他(具体的に)

9. 今後の予定について

- ①各家庭での自家処理
- ②集合住宅での堆肥化を実施する
- ③各事業所で自己処理してもらう
- ④公共施設で発生した生ごみの堆肥化
- ⑤分別収集して堆肥化
- ⑥分別収集してメタン発酵

- ⑦固形燃料化
- ⑧焼却処理又は埋め立て
- ⑨その他（具体的に)

IV. 「生ごみカラット」について

当ネットワークでは、家庭で生ごみを気持ちよく保管するための通気式生ごみ保管容器（「生ごみカラット」）を開発しました。この「生ごみカラット」は水分を取った生ごみの水分をさらに自然通気を促すことによって取り除くもので、ごみ減量に大きな効果があるばかりでなく、悪臭を出さずに生ごみを保管でき、堆肥化の前処理としても有効な方法です。

10. あなたは、この「生ごみカラット」を知っていましたか。

- ① 名前だけは知っていた
- ② 名前も内容も知っていた
- ③ 知らなかった

11. すでにいくつかの自治体で、住民の協力のもとに、「生ごみカラット」の試行配布が始まりました。貴自治体は、「生ごみカラット」の家庭での利用についてどのように思われますか。

- ① 生ごみの減量とリサイクルのため大いに役立つと思う
- ② ある程度役立つと思う
- ③ あまり役立つとは思えない
- ④ わからない

12. 貴自治体では、「生ごみカラット」の家庭への試行配布を検討されるお考えがありますか。

- ① すでに試行している
- ② 試行を検討したい
- ③ 他の自治体の試行状況をみながら、今後検討したい
- ④ いまのところ検討する考えはない

13. 生ごみを選別し、悪臭を出さず堆肥化しやすいもの（野菜・果物くず、お茶ガラなど）だけを「生ごみカラット」に入れ、その他の生ごみ（動物性ごみ、腐ったもの、腐りやすいもの）は可燃ごみとして処理する考え方があります。この考え方についてどう思われますか。

- ① 合理的でリサイクル推進に役立つ考え方だと思う
- ② 公衆衛生上、衛生環境を守るため必要なことだ
- ③ あまり賛成できない

V. 生ごみのリサイクルや当ネットワークに対するご意見があればご記入ください。

ご協力を賜りありがとうございました。

NPO 法人 生ごみリサイクル全国ネットワーク

Garbage Recycling Network Japan

事務局 東京都千代田三崎町3-1-5 (株)日報ビジネス内 (〒101-0061)

TEL&FAX : 03-3483-3761 担当 : 福渡 大塚

E-mail: grnj1473@sakura.ne.jp nkf@able.ocn.ne.jp(2015.02 まで)

<http://grnj1473.sakura.ne.jp/> <http://www6.ocn.ne.jp/~namagomi/>(2015.02 まで)